

公益社団法人東京社会福祉士会 2019 年度事業報告

2019 年度は、会の執行体制に大きな変化があった年となった。理事改選により、公益社団法人化以来 6 年間にわたって会の運営を担ってきた大輪会長が任期満了で退任し、新会長のもと副会長を 3 人に増やし、業務執行理事を 4 人とする新たな体制でスタートを切った。

公益社団法人としての基礎固めの 6 年間を振り返りながら、これから会が向かうべき方向性を見据えて課題の検討を進め、理事選出のしくみ、地区会との連携、ぱあとなあ組織のあり方、会の受託事業のあり方、研修の運営体制、規程類の見直し、リスク管理のしくみ、などについて次年度に取り組むべき課題として引き継いだ。

重点施策には①調査研究活動の推進と提言機能の強化、②事業推進センターの意義と役割をふまえた事業の推進、③戦略的広報の推進と発信力の強化、④倫理の確立と専門性の向上に向けた研修の充実、⑤会員にとって魅力のある会活動の積極的展開、の 5 つを掲げ、それぞれの活動を展開した。重点施策については、より具体的な内容で会員に発信していくことが求められることから、2020 年度の事業計画では再整理を行った。前年度、センター全体会議の中に位置づけた「組織強化プロジェクト」については、今後、課題と活動内容を明確にしながら、中長期計画の策定も視野にいて活動を再構築していく必要がある。

組織運営の面では、会員理事が大幅に入れ替わるとともに事務局体制にも大きな変更があるなど困難な状況があるなかで 1 年間の会運営を進めてきた。また、2020 年 2 月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大というこれまでにない事態に見舞われ、基本的な会運営に加えて研修や会議の運営に緊急対応が必要となり、会議・研修などの縮小を余儀なくされた。会運営のあり方については、継続して検討する課題となっている。

以下に、各センター・事業部の主な活動内容を報告する。

生涯研修センターでは、社会福祉士としての専門性の確立と自己研鑽を支援するため、研修の充実に取り組み、基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのほか「ソーシャルワークの基盤と倫理」などの認証研修や独自研修を実施した。基礎研修Ⅰについては、研修プログラムの一部に e-ラーニングを導入したが、受講希望者が年々増加しているなかで、実施体制の充実を図るとともに、災害や感染症などリスク対応なども含めて研修のあり方について検討していく必要がある。

調査・研究センターでは 13 の委員会が事業計画にもとづいて研修会や勉強会を開催し、それぞれの事業に関わる会員・社会福祉士の専門性の向上や活動成果の発信に取り組んだ。司法福祉委員会は、弁護士会と連携した刑事司法ソーシャルワークの活動が 6 年目を迎えて受任件数は 236 件となり、日本社会福祉弘済会からの助成を受け、これまでの具体的実践を 2020 年 3 月に「刑事司法ソーシャルワーク活動の検証」として報告書をまとめた。また、電話相談研究開発委員会では、東京都地域自殺対策強化補助事業の補助金を活用して「令和元年度 高齢者夜間安心電話報告書」の作成に取り組んだ。

調査・研究センター内での連携については、センター全体会議、調査・研究センター会議で情報共有を進めたが、重点施策に掲げた委員会・事業推進センターの連携による横断的研究と提言機能の強化については、引き続きの課題となっている。

ソーシャルワーク協働事業センターの事業のうち生活困窮者支援については、新宿区の拠点相談事業と生活困窮者自立支援事業、狛江市の生活困窮者自立支援事業、特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団の包括的施設支援事業の受託を継続し、事業を展開した。

福島県復興支援員活動事業は、2019年度から担当エリアを公認心理師協会と分担することになり、避難者と顔の見える関係づくりのため復興支援員に地域担当制を導入して活動を進めた。2020年度末までの事業とされているが延長の可能性もあり、受託の継続についての検討が求められている。

受託事業は当会の財政の約4割を占めているが、安定した職員体制の維持や専門性の高い支援を行うための条件整備に課題を抱えており、受託事業のあり方について早急に会としての考え方をまとめていく必要がある。

事業推進センターの福祉サービス第三者評価事業部は、昨年と同様の評価件数で着実に実績をあげた。養成支援事業部は、計画で予定した規模で国家試験対策講座を実施した。

権利擁護センターぱあとなあ東京は、会員数639名、受任件数2,517件（前年度…会員数602名、受任件数2,304件）となり、関係機関と連携して活動を進めた。成年後見制度利用促進計画3年目の折り返し年を迎えるなか、自治体、推進機関、専門職団体等との意見交換の場に積極的に参加し、社会福祉士としての視点から提案や見解を公表した。これらの活動のなかで、2020年2月3日には三弁護士会、リーガルサポートとともに、当会と東京都が「判断能力に困難を抱え、権利擁護、支援等が必要な方のあんしん生活を支える制度の推進に関する協定」を締結し、専門職の活用など都と三士会との協力関係を明確にした。ぱあとなあ東京としては、社会的ニーズに応える体制を確保し、会員に対する支援を再構築するためにプロジェクトチームの準備会を立ち上げており、引き続き検討を進める予定である。

地区支援センターは、地区支援センター全体会議を2回開催して41の地区社会福祉士会の活動の情報共有を進めるとともに、活動助成金を交付して活動を支援した。会員の活動基盤としての地区社会福祉士会との連携と支援の強化に向け、取り組みの内容をより具体化して進めていかなければならない。

広報活動では、広報誌の発行は定着しており、WEBサイトの運営も安定しているが、適切な情報管理のもとでのSNSの活用等も含めた再構築が課題となっている。

11月には「社会福祉士の専門性と実践力」をテーマに公益社団法人として4回目となる実践研究大会を開催、「ソーシャルワーク機能の重要性」「ソーシャルワーク専門職としての社会福祉士の役割」への期待が高まるなかで、社会福祉士の専門性と実践力をあらためて再認識する場となった。

2020年3月末日現在の会員数は3,927名で、年度途中では4,000名を上回り、昨年度末より65名増となった。入会促進と魅力ある会活動を目指す新たな取り組みとして「ウエルカムフェス」を開催したが、2020年度も継続した取り組みが求められる。

当会が開催団体となる2022年開催の第30回社会福祉士会全国大会については、開催場所等の検討や関係団体との調整を進めているが、実行委員会を立ち上げるなどの準備をさらに加速させる必要がある。

1. 総会開催状況

開催回	開催年月日	会 場	議 案
第7回 定時	2019.6.22	南大塚地域 文化創造館 (南大塚ホール)	第1号議案 2018年度決算案・監査報告 第2号議案 2019年度及び2020年度役員 の選任案 全て可決承認された。

2. 理事会の状況

(1) 理事会の構成

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2019.4.1－2019.6.22	4名	10名	2名	2名
2019.6.22－2019.9.30	4名	11名	2名	2名
2019.10.1－2020.3.31	4名	10名	2名	2名

(2) 開催状況

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第1回	2019.6.22	南大塚地域 文化創造館 (南大塚ホール) 会議室 出席理事14名	1. 代表理事(会長)選定 2. 副会長及び業務執行理事の選定
第2回	2019.7.13	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事14名	1. 業務執行理事の選定 2. 幹事会メンバーの選定 3. ぱあとなあ東京 センター長交代 4. ソーシャルワーク協働事業センター センター長交代 5. 独立開業型委員会副委員長及び会計交 代

			<ul style="list-style-type: none"> 6. 子ども家庭支援委員会の三役交代 7. 理事会の役割分担についての報告 8. 2019年度地区社会福祉士会活動助成金の報告 9. 2019年度地区社会福祉士会活動助成金の報告 10. ぱあとなあ東京 受任管理システム構築の報告 11. 2019年4-6月期業務執行報告
第3回	2019.9.14	<p>福祉財団ビル 7階会議室</p> <p>出席理事 10名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 研修の認証申請に関する件 2. 倫理委員の選任 3. 組織運営に関する要綱作成の報告 4. 東京都の立入検査の報告 5. 理事の担当変更の報告 6. 2019年度都道府県社会福祉士会会長会議の報告 7. 担当理事会議のスケジュール報告
第4回	2019.11.2	<p>福祉財団ビル 7階会議室</p> <p>出席理事 12名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 「権利擁護センターぱあとなあ東京 未成年後見部会運営細則」の改定 2. 「経理規程」他23件の規程類の改定 3. 「事務処理規程」「センター推薦による会員理事候補者の選出関連する規程」の改定 4. 「スクールソーシャルワーク事業部運営規程」「会計事務細則」「個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求に関する審査手続き細則」の廃止 5. 調査・研究センター 災害福祉委員会の委員長、副委員長の交代 6. 「諸規程の作成及び管理基準」(ガイドライン第1号)の規程への改定の報告 7. 「自主研究グループ活動助成要綱」「運営会議傍聴要綱」「工賃支払要綱」の廃止の報告 8. 2019年7-10月期業務執行報告 9. 7~9月百万円以上の支出案件の報告 10. 理事辞任の報告

第5回	2020.2.15	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事12名	<ol style="list-style-type: none"> 2019年度事業計画案策定 「諸規程の作成及び管理に関する規程」制定 「権利擁護センターぱあとなあ東京報酬等及び費用の支払に関する細則」改正 ソーシャルワーク協働事業センター・センター長選任の件 賛助会員入会申込の件 2019年11-2020年2月期業務執行報告
第6回	2020.3.7	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事13名	<ol style="list-style-type: none"> 権利擁護センターぱあとなあ東京2020年度事業計画修正案の承認 2020年度予算案の承認 「権利擁護センターぱあとなあ東京運営規程」の改定 「権利擁護センターぱあとなあ東京報酬等及び費用の支払に関する細則」の廃止 「就業規程」の改定 賛助会員入会申込の承認 「権利擁護センターぱあとなあ東京報酬及び交通費の支払に関する要綱」制定の報告 新型コロナウイルス感染症対策の報告 2020年度理事会スケジュール報告
第7回	2020.3.24	書面決議 出席理事14名	<ol style="list-style-type: none"> 2020年度予算補足事項の件 (資金調達・設備投資について)

3. センター全体会議の開催状況

開催回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	2019.7.20	財団ビル7階 大会議室 出席：20名	<ol style="list-style-type: none"> 東京社会福祉士会会議(新体制)の報告 日本社会福祉士会等からの報告 重点施策についての報告 <p>① 調査研究活動の推進と提言機能の強化</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ② 事業センターの意義と役割をふまえた事業の推進 ③ 戦略的広報の推進と発信力の強化 広報誌のあり方、Web サイトの再編成。 ④ 倫理の確立と専門性の向上に向けた研修の実施。認証研修、独自研修の充実。倫理研修のあり方。 ⑤ 会員にとって魅力のある会活動の積極的展開。ウェルカムフェス等の活動を通じて意見の集約をはかる。 <ul style="list-style-type: none"> 4. 委員会/事業部/センター/事務局から報告 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> ① SNS の発信について ② ワークフローについて ③ 実践研究大会、全国大会 協力依頼
第2回	2019. 9. 21	財団ビル7階 大会議室 出席：21名	<ul style="list-style-type: none"> 1. 東京社会福祉士会会議報告 第3回理事会報告、倫理委員の選出、担当理事体制の変更、都道府県社会福祉士会会長会議の報告 2. 日本社会福祉士会からの報告 3. 重点施策について 4. 委員会/事業部/センター/事務局から報告 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> ① 実践研究大会 2019 について ② 行事中止ガイドライン（案）説明
第3回	2019. 11. 16	財団ビル7階 大会議室 出席：22名	<ul style="list-style-type: none"> 1. 東京社会福祉士会会議報告 第4回理事会報告 2. 日本社会福祉士会からの報告 3. 重点施策について 組織強化プロジェクト説明 4. 委員会/事業部/センター/事務局から報告 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> ① 行事等の中止に関する指針について ② 組織強化プロジェクトの担当チーム編成 ③ 全国大会について 他

第4回	2020. 1. 18	財団ビル7階 大会議室 出席：22名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東京社会福祉士会会議報告 業務執行理事会/担当理事会の報告、予算編成について、組織強化プロジェクト、リスク管理体制、規程類分類、事業計画について 2. 日本社会福祉士会からの報告 3. 重点施策について 予算、事業計画、組織強化について 4. 委員会/事業部/センター/事務局から報告 5. その他 <ol style="list-style-type: none"> ① 災害対策本部の解散日程について ② 地区会のあり方について <ul style="list-style-type: none"> ・日本社士会から報告 ・全国大会について ・会員増強に向けて
-----	-------------	--------------------------	--

4. 倫理委員会の開催状況

2019年度倫理委員会の開催はなかった。

2019年度 委員の構成	<p>委員長：宮田桂子氏（弁護士）</p> <p>副委員長：太田治夫氏（弁護士）</p> <p>委員（会員）：荒井健次氏・大輪典子氏・ 山本健明氏・渡邊浩文氏</p>
-----------------	---

5. 個人情報保護管理委員会の開催状況

開催回	開催年月	会場・出席	主な議案
第1回	2019. 12. 25	財団ビル5階 会議室 出席：3名	1. 個人情報保護管理に関する苦情について

6. 生涯研修センター

2020年3月末現在所属員数：25名

<p>2019年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯研修センター会議において、各センター・委員会が主催して企画する独自研修について研修計画等を確認し、承認を行った。 ■基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ファシリテーター養成研修等を実施。基礎研修Ⅰにおいては、e-ラーニングを研修プログラムに導入し実施した。 ■認定社会福祉士認証・認定機構へ認証研修の更新申請を行った。更新申請の内容は、研修を主催する権利擁護センターばあとなあ東京と協議した。 ■スーパービジョンの重要性を会員へ周知するとともにスーパーバイザー名簿登録者の増員と資質向上に向けた働きかけを継続して行った。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取り組み</p>	<p>1. 生涯研修センター会議</p>	<p>(1)毎月第3木曜日に開催し、生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会にて行われる研修や研修運営・生涯研修制度について、問題点や注意点の情報共有を行い、改善や改良点を協議し、決定したことを実行し周知した。本会議が承認した独自研修は32件であった。</p> <p>(2)基礎研修の実施に際しては、講師と打ち合わせて内容の検討、進行やファシリテーターの調整について協議した。</p> <p>(3)認定社会福祉士認証・認定機構へ認証研修の更新申請を行った結果、下記2本の研修の更新を行うことができた。</p> <p><u>共通専門</u> 支援者のための成年後見制度活用講座（認証番号：20160015）</p> <p><u>分野専門</u> 社会福祉士の成年後見制度の基礎（認証番号：20160014）</p>
	<p>2. 基礎研修（認証研修）</p>	<p>(1)基礎研修Ⅰ ①2019年9月28日、2020年1月26日 ②受講者125名、修了者106名</p> <p>(2)基礎研修Ⅱ ①2019年6月16日～2020年2月16日 ②受講者93名、修了者90名（修了見なし5名を含む）</p> <p>(3)基礎研修Ⅲ ①2019年5月26日～2020年2月1日 ②受講者83名、修了者77名</p>
	<p>3. ファシリテーター研修</p>	<p>(1)ファシリテーター養成研修 ①2019年4月21日 ②受講者18名、修了者18名</p> <p>(2)ファシリテーター更新研修 ①2019年7月7日 ②受講者29名、修了者29名</p>

4.スーパーバイザー 研修	<p>スーパーバイザー養成のための基礎研修（独自研修）</p> <p>①2019年9月23日～2020年3月15日（全8回）</p> <p>②受講者22名</p> <p>※修了者数は未定（新型コロナウイルス感染防止対策により最終回が未実施のため）</p>
5.第27回 スーパービジョン研修	<p>2019年9月3日～2020年1月14日（全10回）</p> <p>受講者11名、修了者10名</p>
6.実習指導者講習研修	<p>（新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止した）</p>
7.認証研修	<p>(1) ソーシャルワーク基礎研修</p> <p>①2019年11月16日～11月17日、 2020年2月29日～3月1日（全4日）</p> <p>②受講者25名</p> <p>※修了者数は未定（新型コロナウイルス感染防止対策により内2日が未実施のため）</p> <p>(2) 福祉経営管理研修</p> <p>①2020年1月11日、1月18日</p> <p>②受講者10名、修了者10名</p> <p>(3) ソーシャルワークの基盤と倫理</p> <p>①2020年2月22日～23日</p> <p>②受講者32名、修了者（判定中）</p>
総括評価	<p>■基礎研修Ⅰ～Ⅲの受講希望者は年々増加している。基礎研修Ⅰについては、受講希望者数が受講定員を上回り、希望する方すべての受け入れができていないことがここ数年の課題となっている。安定した研修運営に向けて、構成員やファシリテーターの増員・育成を引き続き行い、研修の運営体制を構築することが急務である。</p> <p>■今年度の当会で行ったスーパービジョンのコーディネート件数は26件であったが、内15件は「スーパーバイザー養成のための基礎研修」内の契約である。会員へスーパービジョンを受ける必要性等を周知することが課題と思われる。</p> <p>■スーパーバイザー登録者の質の向上を図り、またその増員にむけて要件を満たす会員へ名簿登録の働きかけを行った。登録者は30名になった。</p> <p>■今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大、台風などの自然災害によって研修の延期や中止が相次いだ。集合研修の運営方法や演習の進め方を検討し、いかなる状況であっても研修が受けられる体制を整えたい。</p>

7. 調査・研究センター

【権利擁護委員会】

2020年3月末現在所属員数：25名（メーリングリスト登録）

2019年度の概要		<p>■定例会の継続</p> <p>2か月に1回（奇数月）の定例会の開催を継続的に実施。会場は、財団ビル会議室（19：00～20：30）。</p> <p>■定例会での研究発表</p> <p>権利擁護に係る自由なテーマでゲストスピーカーらが発表</p>
主な活動・取組み	1. 5月22日 第1回 定例会 参加者：3名	<p>1. 2019年度の活動に関する話し合い</p> <p>2. 委員の関心領域や研究テーマに関して</p> <p>3. 今年度の活動確認</p>
	2. 7月9日 第2回 定例会 参加者：10名	<p>1. 加瀬純二氏「労働相談の現場から外国人労働者問題を考える」</p> <p>2. 報告事項：ウェルカムフェス、ハンセン病家族訴訟判決</p> <p>3. その他：今後の権利擁護委員会の活動に関して</p>
	3. 9月10日 第3回 定例会 参加者：10名	<p>1. 山口宏一氏「コミュニティ・オーガナイズングとは何か～シカゴ大学からの報告～」</p> <p>2. 報告事項：BONDの活動など</p> <p>3. その他：メーリングリストの変更</p>
	4. 11月19日 第4回 定例会 参加者：9名	<p>1. 杉山聖子氏、リッキー氏「滞日外国人の支援～入管センターの収容の実態～」</p> <p>2. 報告事項：ハンセン病家族補償法成立など</p> <p>3. その他：2/23 低所得者支援委員会との合同シンポジウム</p>
	5. 1月14日 第5回 定例会 参加者：7名	<p>1. 長谷川志帆氏「セクシュアリティに関する権利と権利擁護について」</p> <p>2. 報告事項：リッキー氏のその後の状況など</p> <p>3. その他：2/23 合同シンポジウム、3/22 学習会など</p>
	6. 3月12日 第6回 定例会	<p>コロナウイルス感染拡大のため中止</p>
総括評価		<p>■総合評価</p> <p>ゲストスピーカーを招いての隔月での定例会を安定的に開催。2019年度は、外国人労働者、難民、LGBTの方々など社会的少数派に属する人々の権利擁護を中心的に研究できた。</p> <p>■今後の展望</p> <p>定例会のテーマをさらに深めるためのさらなる学習会（講演会やフィールドワーク等）を行っていきたい。</p>

【子ども家庭支援委員会】

2020年3月末現在所属員数：16名

<p>2019年度の概要</p>	<p>■学習会の開催 当委員会のコアメンバー（5～6名程度）にて、年8回の学習会を行った。乳児院、児童養護施設、里親、保育園、福祉器具製造などのマイクロ事情を述べながら問題点・課題を共有した。</p> <p>■今年度は各施設のマイクロ視点のみならず、国や地方などの行政、法律などの立法、学者などの論説など、マクロ視点についても議論を行った。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.学習会 開催日：4/9、5/14、6/3、7/8、8/26、10/21、12/2、2/6</p> <p>(1) ミクロ的視点 ① 乳児院、児童養護施設、里親事情などについて ② 児童虐待について ③ 両親の暴言やDVの児童の脳に与える影響 ④ スクールSW委員会、埼玉子ども家庭支援委員会との情報交換の結果報告</p> <p>(2) メゾ・マクロ的視点 ① 子ども家庭福祉士（仮称）の国家資格新設の動き ② 児童相談所の区部新設など ③ 幼児教育の無償化の効果について ④ 司法面接の動向 ⑤ 離婚後の単独親権から共同親権への議論の広がり ⑥ 東京都社会福祉協議会の動きについて</p> <p>2.実践研究大会・パネルディスカッション</p> <p>実践研究大会にて、委員1名（発表を行った） ① 日時 11月23日（祝） ② 場所 読売理工専門学校 ③ 内容 乳幼児にとって最善のため・入所当初から「退所を見捨てた支援」</p>
<p>総括評価</p>	<p>■出席者が常に5～6名の状況が今年も継続した。しかし、コアメンバーからは様々な熱心な発言があった。なお、本年4月には2名の入会希望があった。1名は児童相談所に数年勤務した方で、当委員会で最も中心となる実践を知る方の参加となる。今後の後継も期待しながら進めていきたい。</p> <p>■児童との関連深い、未成年後見制度やスクールソーシャルワーク委員会との情報入手や連携ができなかった。次年度はこの視点も取り入れながら、子ども家庭支援と児童福祉への包括的な調査・研究を目指したい。</p> <p>■施設見学か講演会を、年内に1度は実現したい。</p>

【司法福祉委員会】

2020年3月末現在所属員数：288名

<p>2019年度の概要</p>		<p>■刑事司法ソーシャルワーク活動が6年目を迎え「刑事司法ソーシャルワーク活動の検証」を行った。受任件数は236件となった。</p> <p>更生支援計画書は裁判だけでなく、矯正、保護観察での活用試行は2年を過ぎ、次年度にもつながる。刑事司法の分野では社会福祉士の活動にさらなる期待が高まり、この期待に応じ研修・研究・養成・登録のシステムを構築し、組織化と各人の技能を高めるための活動を強化してきた。</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.委員会活動</p>	<p>(1)定期開催 ①毎月、第2水曜日に開催。 ②毎回35人前後の参加があった。</p> <p>(2)勉強会 ①委員の所属が多岐にわたることもあり、毎回、異なったテーマで、委員を中心に講師を迎え勉強会を行った。</p>
	<p>2.情報発信</p>	<p>(1)メーリングリスト ①委員をつなぐ司法福祉に関する情報提供と情報交換を行った。 ②東京、日本両社士会の情報も含め内容は多岐にわたった。</p> <p>(2)外部への情報発信 ①各種研修の案内を福祉関係雑誌等に情報提供として行った。 ②刑事司法ソーシャルワーカーの取組みを新聞社へ発信した。</p>
	<p>3.入門研修の開催</p>	<p>(1)基礎研修 9月に(刑事司法ソーシャルワーカーの更新13人)101名の参加で、認証研修と同じ内容で初級研修を実施。</p> <p>(2)個別分野研修 1月に74名の参加で「間違いだらけの発達障害」をテーマに実施。</p>
	<p>4.公開講座の開催</p>	<p>■2月に「ネット・ゲーム依存と犯罪」をテーマに早稲田大学で開催予定。講師も決まっていたが、新型コロナウイルスの流行で急遽、中止となった。</p>
	<p>5.刑事司法への関与事業の実施</p>	<p>(1)刑事司法ソーシャルワーカー養成研修 ①11月に21名の参加で実施。19人の名簿追加登録を行い、92人が登録。 ②7月に継続研修実施。事例を通し弁護士と取組みの研修を行った。58名が更新。</p> <p>(2)刑事司法ソーシャルワーカーの実務 今年度は弁護士会より64件の依頼を受け対応を行った。</p>

		(3) 日本社会福祉弘済会より助成を受けて、実践研究「刑事司法ソーシャルワーク活動の検証」を実施。
	6.施設見学会の実施	■8月に東日本医療矯正センター見学。24人参加
	7.東京司法・福祉連絡協議会の実施	(1) 障害・高齢の被疑者・被告人に対する弁護活動への協力体制を構築するために、東京三弁護士会と連携して、東京司法・福祉連絡協議会を、今年度は6回開催した。事例を提供し検討を行った。 (2) 「更生支援計画書」の検察、矯正、保護の3か所に引き継ぐ取り組みは3年目の2020年度も継続されることになった。
	8.東京都再犯防止推進計画への関与	(1) 東京都再犯防止推進計画のパブリックコメントに意見を提出。 (2) 東京都再犯防止推進計画にコラム掲載 (3) 東京保護観察所主催「東京都再犯防止シンポジウム」で講演
	9.保護司就任への協力事業の実施	■障害や高齢等の問題を持つ被保護観察者の支援を行う保護司に社会福祉士等の専門職保護司が担当になるよう働きかけを行った。
	総括評価	<p>■ 司法福祉に関する社会の情勢・要望に応えうる社会福祉士の養成と、この分野での社会福祉士の活動の場と地位を確保することの一助になったと考える。司法福祉委員会は委員が約300名となり、毎月の定例会には40人弱の参加があった。</p> <p>■ 「刑事司法ソーシャルワーク活動の検証」を日本社会福祉弘済会からの助成をうけて行った。6年目となりこの間の具体的実践について検証の実践研究を行った。法務省の現場への「更生支援計画書」の引継ぎは試行であるが3年目に続くこととなり、「東京ルール」とも考えることができる。</p> <p>■ 東京都再犯防止推進計画が策定された。福祉職の代表として東京社会福祉士会の立場で意見発表を行い、障害や高齢等の問題を持つ再犯者への福祉的支援への必要性を訴えた。</p> <p>■ 新型コロナウイルスの流行で、研修をはじめとして活動が停滞する中で、弁護士からの依頼は続いた。一方で、2月に予定していた社会啓発の研修会である「公開講座」は中止となったことが残念であった。</p>

【就労支援委員会】

2020年3月末現在所属員数：10名

2019年度の概要		<p>■就労支援に携わる人々の知識・支援技術の向上を目指し、ステップアップ講座を1回実施した。</p> <p>■委員会内勉強会を行い、委員外からもスピーカーを招き知見を広げることができた。</p> <p>■定例委員会を毎月開催した。</p>
主な活動・取り組み	1.ステップアップ講座	<p>(1) 高齢の障害者が働くとは～高齢知的障害者の実践から考える 講師：中野あいいく会杉の子城山 施設長 村上真理子氏 日時：12月13日 会場：新宿区大久保地域センター 内容：勉強会</p>
	2.委員会内勉強会	<p>(1) 企業で障害者を支援するソーシャルワーカーの現状を学ぶ 日時：10月18日 会場：東京社会福祉士会小会議室 内容：委員会内勉強会 スピーカー：3社の実践者</p>
	3.定例委員会	<p>おおよそ毎月1回は定例委員会を開催し、講座の企画や就労支援に関わる情報交換を行った。</p>
総括評価		<p>■ステップアップ講座の開催は予定より少なかったが、今後多くの当事者、支援者が直面するであろう高齢化と就労について検討することができた。</p> <p>■委員会内勉強会については、スピーカーを招いての勉強会の後に、逐語録を作成し分析を行った。勉強会の課題意識をさらに深めることができた。</p>

【電話相談事業研究開発委員会】

2020年3月末現在所属員数：36名

<p>2019年度の概要</p>	<p>■高齢者のための夜間安心電話(通称：安心電話) 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、相談員との対話を通じて本人が持っている生きる力を見いだすことを目的とした対話型電話相談 相談日時：毎日 19：30～22：30 (1日につき相談員1～2人) 相談員体制：総勢36人(男性14人・女性22人)</p> <p>■カンファレンスの実施(年間8回)</p> <p>■三委員会合同研修(9/21)</p> <p>■オープン研修(10/27) 講演・パネルディスカッション テーマ「今ここにある見えない危機～高齢者電話相談事業の実践から浮かび上がってきたこと～」</p> <p>■実践研究大会2019(11/23) ワークショップ テーマ「～ここをつなぐ安心電話～」</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.相談活動</p> <p>■相談実績</p> <p>①相談件数 2,705件(2月末日まで)</p> <p>②曜日別相談件数 月365件/火383件/水396件/木380件/金449件/土377件/日355件</p> <p>③相談時間 90,065分(1件あたり平均相談時間33.3分)</p> <p>④相談者年齢 19歳以下10件/20代1件/30代9件/40代263件/50代230件/60代474件/70代581件/80代450件/90歳以上1件/不明686件</p> <p>⑤相談者性別 男性1,027件/女性1,548件/不明130件</p> <p>⑥相談者居住地 都内23区1,220件/都下市町村392件/首都圏66件/その他都道府県10件/その他4/不明1,013件</p> <p>⑦相談の主題 福祉制度(福祉一般)37件/介護保険54件/医療・保健146件/生活全般124件/人間関係265件/メンタリティ(孤独・不安)1,922件/その他157件</p> <p>⑧独居か否か 独居1,877件/独居以外497件/不明331件</p> <p>2.カンファレンス・合同研修</p> <p>(1)月例カンファレンス(8回)</p> <p>①相談員の相談技術向上と情報の共有を目的とし、原則毎月1回実施した(偶数月：日曜日午前、奇数月：土曜日午後)</p> <p>②9月～11月は三委員会合同研修、オープン研修、実践研究</p>

		<p>大会として実施したためカウントしていない。また、3月は新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p> <p>(2)三委員会合同研修</p> <p>初の試みとして、災害福祉委員会、自殺予防ソーシャルワーク委員会との合同研修を行った。</p> <p>①日時：9月21日 14:00～16:00</p> <p>②場所：武蔵野大学</p> <p>③内容：各委員会の活動紹介とグループミーティング</p> <p>④参加者：38名（重複者を1名とカウント）</p>
3.安心電話オープン研修		<p>■テーマ「今そこにある見えない危機～高齢者電話相談事業の実践から浮かび上がってきたこと～高齢者の社会的孤立・8050問題・関係性の貧困」</p> <p>①日時 10月27日（日）14:00～16:30</p> <p>②場所 中野区産業振興センター</p> <p>③内容 安心電話活動紹介・パネルディスカッション ＜パネラー＞</p> <p>鈴木克己氏（高齢者福祉相談員） 扇浩幸氏（障害者相談支援事業所相談員） 植野清美氏（地域包括支援センター職員・安心電話） 太田洋子氏（元生活保護相談員・安心電話）</p> <p>④参加者 65名</p>
4.実践研究大会ワークショップ		<p>■当会実践研究大会にて安心電話ワークショップ開催</p> <p>①日時 11月23日（祝）</p> <p>②場所 読売理工専門学校</p> <p>③内容 安心電話紹介・事例紹介・ロールプレー体験 電話相談のヒント</p> <p>④参加者 19名（一般5人、安心電話相談員14人）</p>
5.報告書作成 (東京都補助事業)		<p>■令和元年度東京都地域自殺対策強化補助事業の補助金を活用して、令和元年度 高齢者のための夜間安心電話報告書を作成した。</p>
総括評価		<p>■東京都地域自殺対策強化補助事業として安心電話が採択され、オープン研修と報告書の作成を行うことができた。</p> <p>■また、新たな試みとして困難を抱えた人に対する支援を目的とした3つの委員会のメンバーが集まって合同研修を行うことができた。しかし、3月下旬より相談活動は新型コロナウイルス感染防止のため止む無く休止とした（4月下旬現在も中止継続中）。電話相談については男性相談者の増加が顕著であった。</p>

【地域包括支援センター委員会】

2020年3月末現在所属員数：38名

<p>2019年度の概要</p>	<p>■東京都内において多様な場で活動する社会福祉士が、地域包括ケア推進の役割を果せるように専門能力の向上を支援し、その活動成果を内外に発信することを目的として活動した。</p> <p>■委員メンバー同士の交流、相互の実践や研究を学び合うことを目的に委員会活動を推進した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.定例委員会</p>	<p>(1)毎月第3火曜日の夜間に定例委員会を開催した。研修会等の各種企画の打ち合わせ、地域包括ケアに関わる情報交換、及び委員による実践報告、勉強会を毎回実施した。</p> <p>①出席メンバーの近況・活動報告</p> <p>②委員会メンバーが交代で地域実践や関心あるテーマについてスライド等で報告し、その後に意見交換・討議を実施</p> <p>③研修等の企画の推進</p>
	<p>2.実務研修1</p>	<p>(1)「区市町村と地域包括支援センターが協働で行うセンター事業評価の意義と方法～地域包括支援センターの機能強化に向けた評価指標の活用～」</p> <p>市町村とセンターが協働で行う評価の意義等を確認しながら、センター業務の見える化、地域特性を活かした地域包括ケア体制構築に対して持つ意味合いを学ぶことをテーマにした。包括センター職員、行政職員等の参加者を中心に、業務の実際を考えながら経験年数に応じたグループでのグループワークを行い、方法を改めて学ぶ機会となった。</p> <p>①日時：2019年10月5日（土）</p> <p>②会場：全理連ビル9階会議室</p> <p>③参加人数：42名</p> <p>④登壇者：東京学芸大学教育学部社会科学講座教授 高良麻子氏</p>
	<p>3.権利擁護実践研修</p>	<p>(1)「相談援助職の記録の書き方」 ～訴訟と情報開示請求に備えて～</p> <p>社会福祉士等が実践する相談援助の記録について、記録作成の基礎を講義により学び、虐待が疑われる事例をもとに演習を行い、具体的な事象をどのように記録するかを体験しながら、相談援助職の記録の書き方を習得する機会とする。</p> <p>①日時：2020年2月29日（土）13:00～17:30</p> <p>②場所：（公財）東京都保健福祉財団19階 多目的室1</p> <p>③講師：アアライ株式会社代表取締役</p>

		<p>福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 特任准教授 八木 亜紀子氏 →新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催を中止した。</p>
	<p>4.弁護士会との交流</p>	<p>(1)自治体等のアドバイザーとして機能しうる高齢者・障害者虐待の実務に携わる弁護士養成を目的とした東京三弁護士会主催の「高齢者・障害者虐待対応集中研修」に、社会福祉士が講師及びグループワークのオブザーバーとして参加することにより、弁護士と社会福祉士の交流を深め、虐待対応の実践を共に学ぶ機会となった。</p> <p>①日時：2019年11月28日（木）午後5時～8時 ②場所：弁護士会館3階301号室 ③参加人数：弁護士約80名、社会福祉士7名 ④内容：</p> <p>第一部 講義「虐待対応の実践と専門職の役割」 講師 東京社会福祉士会地域包括支援センター委員会副委員長 乙幡 美佐江氏</p> <p>第二部 ケーススタディ 高齢者虐待事案 コメンテーター：東京社会福祉士会地域包括支援センター委員会委員 小川 久美子氏</p>
	<p>総括評価</p>	<p>■委員会開催時に委員同士の地域包括ケアに関わる情報交換及び委員による実践報告、勉強会を実施し、互いの実践に役立てる試みを継続して行った。</p> <p>■弁護士会等、他団体からの研修依頼に対応し、相互交流を進めた。</p> <p>■研修実施の際は、非会員に社会福祉士会加入を呼び掛け、東京社会福祉士会の会員増強を意識した活動を進めた。</p>

【障害者支援委員会】

2020年3月末現在所属員数：15名

2019年度の概要		<p>■研修会（プラ研）を年4回実施した。</p> <p>■委員会の運営方法や内規の検討を行い、適切な運営が行うことができるように整備を行った。</p>
主な活動・取組み	1.委員会の安定運営	<p>■委員会（幹事会）の開催</p> <p>①幹事を中心に、幹事会を概ね1ヶ月に1,2回程度実施し、研修会の企画や情報交換を行った。</p> <p>②後半は、会の適正な運営ができるように、運営方法の見直し、内規づくりを中心に話し合った。</p>
	2.調査研究	<p>■弁護士との交流会（勉強会）の開催や虐待防止のためのワーキングチームなどを行うこととしていたが、委員会内で意見の食い違いが見られたため、当委員会の活動から除外した。</p>
	3.研修会の開催	<p>(1)障害者支援実践研修会（プラ研）の開催 年3回開催した。</p> <p><内容></p> <p>①障害児への性暴力について 日時:2019年5月11日（土曜日）13時00分～16時00分 会場:東洋大学白山キャンパス 講師:中野宏美氏（NPO法人しあわせなみだ理事長）他 参加者:24名 委員:8名 計32名</p> <p>②ボッチャを体験してみよう～その魅力と可能性～ 日時:2019年7月21日（日曜日）14時00分～16時30分 会場:特別養護老人ホーム洛和ヴィラ文京春日 講師:渡辺美佐子氏（一般社団法人日本ユニバーサルボッチャ連盟・事務局長） 参加者:12名 委員:7名 計19名</p> <p>③精神障害者の通過型グループホームの支援について 日時:2019年11月10日（日曜日）14時00分～16時00分 会場:スマイルなかの 講師:吉田剛氏（NPO法人E-SMILE 相談支援事業所 PASTEL、当委員会幹事）、坂井鼓麻種氏（一般社団法人ビーンズ mamesso 当委員会幹事）、mamesso 利用者 参加者:3名 委員:8名 計11名</p>
	4.各種事業への協力	<p>■（東京社会福祉士会）</p> <p>①ウエルカムフェスへ実行委員を派遣</p> <p>②消費者庁作成「消費者見守りガイドブック（障害者版）」の改訂における聞き取り調査協力</p>

総括評価

- 今年度は委員会内で意見の食い違いや、情報管理方法の認識違いなど運営面での問題があったため、委員会の運営について考え直す時期ととらえ、運営方法の見直しを図り、新たに内規を作成した。そのため、研修会は回数を減らすこととした。幹事会の参加者は7, 8名であった。
- プラ研(研修会)参加者は、30名くらいの参加者が集まる場合と、10名不足の場合があり、ばらつきがあった。企画内容による差があり、性暴力やボッチャなどは興味や関心がある方が参加できた。3回目の精神障害者のグループホーム利用者が参加した企画では、利用者のエンパワメントを発揮できるように、広報を抑えた企画とした点に特徴があった。障害当事者の話を聞く取り組みは、大変意義深かった。
- 虐待防止研修のワーキングと、弁護士との交流勉強会は、当委員会で取り扱う内容との差異が生じてきたため、それぞれ別の仕組みやグループで運営することとなり、当委員会の活動からは除外した。
- 内部の運営強化を図る取り組みを行ったため、研修会など外部への発信機会が少なくなったが、今後は基盤を固めて、研修会や様々な調査研究活動に取り組んでいきたい。

【国際委員会】

2020年3月末現在所属員数：18名

<p>2019年度の概要</p>	<p>■おおむね3カ月に1度定例会を開催し、滞日外国人支援の現状および課題について情報交換などを行った。</p> <p>■滞日外国人支援への理解を深め、社会福祉士のネットワークを作るため、学習会を1回開催した。</p> <p>■なお、2020年3月に開催予定であった「東京出入国在留管理局見学会」については、諸般の事情から中止とした。</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 滞日外国人支援のための情報交換と課題確認するための定例会開催</p> <p>(1) 情報交換 おおむね3カ月に1回 定例会を開催し、滞日外国人支援の現状について情報を交換した。</p> <p>(2) 現場の実践と課題の確認 定例会時に各委員の報告から、分野、地域の課題および社会福祉士の課題等について話し合いを実施した。</p> <p>2. 滞日外国人支援への理解を深め、専門職間のネットワークを作るため学習会開催</p> <p>(1) 「滞日外国人の基本的理解とその支援」の開催 ①2019年11月8日 上記学習会を開催した。在留資格の基本と、地域における支援の実例学んだ。 ②参加者は、非会員18名、会員21名、計39名であった。</p> <p>(2) 「東京出入国在留管理局見学会」の企画 ①2020年3月11日 東京出入国在留管理局見学会を実施予定であった。 ②30名超の申し込みがあったが、諸般の事情で中止した。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■定例会の実践報告では、外国人支援の視点や実際を学び合うことができた。</p> <p>■学習会では、地域の実践事例を共有するとともに、質疑応答を通して課題の共有を図った。39名の参加者があり、社会福祉士が滞日外国人支援への関心を持っていることが確認できた。</p> <p>■計画的な活動が十分に行えていないことが、引き続いての課題である。年間計画に基づいた委員会活動を行っていく。</p>

【災害福祉委員会】

2020年3月末現在所属員数：11名

<p>2019年度の概要</p>		<p>■2019年度の災害支援活動者養成研修実施のために実行委員会を結成し、災害福祉委員以外の学習会参加者などからも委員を募り執り行った。その結果、数名の委員が増員となり、2カ月1回だった定例会を毎月5、6名で行えるようになった。</p> <p>■災害支援活動者養成研修の実施、自殺予防委員会・安心電話とのコラボ学習会の開催、地区会やばあとなあ東京などへの災害に関する出前講座の講師派遣など地域での活動の実施。</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.災害支援活動者養成研修の実施</p>	<p>(1)2019年5月18,19日実施 ①当会会員25名、他県会員12名の申し込みあり。 ②受講者33名、修了者31名 実際に被災地の県士会や、支援に赴いた講師の講義であり、県外からの参加者からも講義内容について好評を得た。</p>
	<p>2.学習会の開催、自殺予防委員会・安心電話委員会との合同研修</p>	<p>(1)学習会：4月13日実施、11名の参加あり。 「首都直下地震、被災者の生活はようになる？どうする！ - ジェンダー・プライバシーの視点から」 講師：浅野幸子氏(男女共同参画研修推進センター共同代表) (2)合同研修：9月21日14時～16時武蔵野大学にて実施 ①各委員会説明 ②グループワークにて各委員会の意見交換会</p>
	<p>3.石巻・女川復興状況視察</p>	<p>11月15、16日に計画していたが、台風19号の被害が石巻にあり、実施を春まで延期していたが、新型コロナの対応で次年度に再延期となり今年度の実施はできなかった。</p>
	<p>4.災害対策本部との共催</p>	<p>9月事務所宿泊訓練実施し、災害備蓄用品等の確認予定だったが、台風19号の影響で2月に延期、その後新型コロナ感染症の対応のため再延期となり今年度の実施はできなくなった。</p>
	<p>5.地区会への講師派遣</p>	<p>5月25日 多摩市社会福祉士会 講師：山本 健明氏(委員) 6月8日 世田谷区社会福祉士会 講師：山本 健明氏(委員)</p>
<p>総括評価</p>		<p>■社会福祉士認証・認定機構の認証研修として災害支援活動者養成研修を実施でき、県外からも受講者が12名あったことは意義があり、次年度も継続していきたい。</p> <p>■計画した石巻・女川復興状況視察や災害対策と共催の事務所宿泊訓練などが、台風19号被害や新型コロナの対応で実施ができずに延期となり、活動が少なかったことは残念だった。</p>

【低所得者支援委員会】

2020年3月末現在所属員数：65名

2019年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■定例委員会および勉強会（2ヶ月に1回程度） ■公開講座（年1回） ■公開学習会（年1回） ■フィールドスタディー（年2回）
主な活動・取組み	1.定例委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■イベントの開催月以外の毎月、所属委員やゲストとの情報交換および貧困問題・生活困窮者支援に関連する勉強会を開催した。 開催日：4/26、6/28、9/27、11/22、12/20
	2.公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ■「問われる住まいの貧困～福祉的居住支援の過去・現在・未来」 講師：立教大学コミュニティ福祉学部教授 平野方紹氏 他 日時：1/18 会場：洛和ヴィラ文京春日 参加人員：50名
	3.公開学習会	<ul style="list-style-type: none"> ■「ひとり親世帯の貧困とシェアハウスの未来」 講師：立教大学コミュニティ福祉学部所属 葛西リサ氏 日時 7/27 会場：モモガルテン 参加人員：50名
	4.フィールドスタディー	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会（昭島市）視察 開催日：5/11 参加人員 14名 認定NPO法人抱樸（北九州市）視察 開催日：10/19 参加人員 6名
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■昨年度より力を入れている若年層委員の獲得および定着が順調に推移し、今年度は若手メンバーが中心となって意欲的かつ革新的な諸活動の企画・運営が実施された。 ■今年度のテーマ「居住貧困」について多角的に学びが深められ、また関連する社会資源・人材とのネットワークの構築および連携が図られた。 ■新型コロナ肺炎流行の影響で2月以降の各種勉強会が中止・延期となっており今後も予断を許さないが、次年度以降、WEB会議等の準備を推進しており、活動継続への支障を最小限にとどめたい。

【独立・開業型委員会】

2020年3月末現在所属員数：21名

2019年度の概要		<p>■定例会を通して、独立した立場でソーシャルワークを実践する独立型社会福祉士や、開業して活動している社会福祉士の相互交流と資質の向上を図る。</p>
主な活動・取組み	1.定例会の実施	<p>(1)年4回開催 (5/29・7/24・9/12・3/11 実施 11/22 中止)</p> <p>①独立、もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流</p> <p>②各専門分野における最近の制度の動向の共有</p>
	2.独立・開業型委員会説明会の実施	<p>(1)9/20 19:00～実施</p> <p>①参加者13名参加</p> <p>②内容：実践報告2件及び意見交換</p> <p>③目的：独立型社会福祉士の活動紹介及び情報交換</p>
	3.実践研究大会におけるポスター発表	<p>(1)11/23に実施された実践研究大会におけるポスター発表</p> <p>①独立・開業型委員会説明会における実践報告及び意見交換の内容を集約し、ポスター発表を行った。</p> <p>②独立及び開業型の活動紹介</p>
総括評価		<p>■昨年度に引き続き、事業計画に則り、会員の相互交流と資質の向上を図ることができた一方で、実施予定であった定例会を中止せざるを得ない事態もあり、今後も安定的な事業実施をしていく必要がある。</p> <p>■今年度においては、開業して活動している会員の情報把握をすることができなかつたため、次年度以降の課題として検討していく予定である。</p>

【自殺予防ソーシャルワーク委員会】

2020年3月末現在所属員数：51名

<p>2019年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■3 委員合同カンファレンスを開催し、委員同士の交流を深めるとともに、事例検討を行うことで被災地における自殺予防のあり方について理解を深めた。 ■第2 回自殺予防ソーシャルワーク研修会を企画し準備を進めたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止とした。 ■三士業合同研修会にオブザーブ参加し、自殺予防活動における他職種とのネットワークを広げた。 ■定例委員会を隔月で実施し、委員会のミッションや今後の委員会活動についても討議した。 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取り組み</p>	<p>1.3 委員会合同カンファレンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■電話相談事業研究開発委員会・災害福祉委員会・自殺予防ソーシャルワーク委員会の3 委員会合同カンファレンスを下記の通り開催した。 <p>日時：令和元年9月21日（土）14：00～16：00 場所：武蔵野大学武蔵野キャンパス 内容：①各委員会の活動内容報告、②「困難に直面するクライアントに対する支援について」事例検討（委員会を超えたグルループ討議）</p>
	<p>2. 第2 回自殺予防ソーシャルワーク研修会企画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■第2 回自殺予防ソーシャルワーク研修会を以下の通り企画し準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。 <p>日時：令和2年3月20日（金・祝）9:30～17:30 場所：全理連ビル会議室 内容： 【講義 1】「ソーシャルワーカーによる自殺予防実践のポイント」 【演習 1】「自殺のリスクが疑われる人への対応の基礎」 【講義 2】「自殺予防と依存症」 【講義 3】「自死遺族がおかれる状況とそのサポート」 【演習 2】「明日につなげる自殺予防ソーシャルワーク」 講師：本委員会委員、松本俊彦氏（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部長）、引土絵未氏（日本学術振興会 特別研究員 RPD）</p>
	<p>3. 三士業合同研修会オブザーブ参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■東京精神保健福祉士協会、東京臨床心理士会、東京司法書士会共催による「三士業合同・自死問題対策における連携のための研修会」（2019年12月15日開催）に本委員会委員2

		<p>名でオブザーブ参加した。また本委員会の活動についても紹介した。</p>
	<p>4. 定例委員会の開催</p>	<p>■ 隔月で委員会を開催した。委員会では、合同カンファレンスや研修開催に向けての討議・準備が行われるとともに、委員会のミッションや今後の活動の発展に向け、活発な意見交換を実施した。</p>
	<p>総括評価</p>	<p>■ 9月に初の3委員会合同カンファレンスを開催し、委員同士の交流を深めるとともに、被災地の自殺リスクに関する事例検討を通じて、自殺予防について多角的に理解し今後の展望を検討することができた。</p> <p>■ 第2回自殺予防ソーシャルワーク研修の企画では、第1回の研修の反省を踏まえ、会場選定に留意するとともに、既に研修受講経験がある人でも、更なる学びとなるような研修内容の工夫を行った。新型コロナウイルス感染拡大のため、研修は中止としたが、事態収束後、再度研修企画・開催を目指したい。</p> <p>■ 三士業合同研修会にオブザーブ参加することで、自殺予防活動における他職種とのネットワークを広げることができた。</p> <p>■ 定例会では、委員会のミッションについて中長期的な目標を含め改めて整理するとともに、それに基づく今後の具体的活動案を検討することができた。</p>

【スクールソーシャルワーク委員会】

2020年3月末現在所属員数：16名

<p>2019年度の概要</p>	<p>■初任者向け及び現任者向けの研修を、それぞれ実施した。 ■自治体からの要請に応じ、いじめ重大事案の調査に係る第三者委員会委員の推薦を行った。 ■委員会の再始動にあたり、組織体制の整備を行った。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.研修</p> <p>(1)初任者研修 主な内容：スクールソーシャルワーカー活用事業の動向等（文科省初等中等教育局廣石孝氏）・現場の工夫「足立区の動向：配置形態と常勤配置等」（足立区子ども支援センターげんき楠山慶之氏）ほか 対象：初任のスクールソーシャルワーカー事業関係者 実施日：5月18日（土）10:00～15:30 参加者：36名参加</p> <p>(2)事例検討会 ①内容：LGBTQの対応 対象：現任のスクールソーシャルワーカー 実施日：8月7日（水）15:00～17:00 参加者：16名 ①内容：外国にルーツのある児童生徒の対応など 対象：現任のスクールソーシャルワーカー 参加者：20名</p>
	<p>2.第三者委員の推薦</p> <p>(1)いじめ重大事案の調査に係る第三者委員会委員の推薦 ①新宿区 ②八王子市</p>
	<p>3.後援</p> <p>(1)関東圏域等スクールソーシャルワーク研修 内容：スクールソーシャルワーク共通基盤研修・都道府県における多様な取り組みと課題・虐待予防研修ほか 主催者：学校法人YMCA健康福祉専門学校 × NPO法人エンパワメント 実施日：9月7日（土）10:00～16:30 及び 9月8日（日）9:30～16:30</p>
<p>総括評価</p>	<p>■委員会が再始動し1年目である当年は、組織体制の整備が活動の中心であった。 ■専門職団体として、スクールソーシャルワークに従事する会員への支援を充実させることが重要である。</p>

8. 権利擁護センターぱあとなあ東京

2020年3月末現在所属員数：592名

<p>2019年度の概要</p>	<p>部会と事務局が協力し、下記の内容について重点的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 成年後見制度利用促進法施行3年目、折り返し年を迎え、都内の各地域の状況に合わせてながら、職能団体として、各自自治体・推進機関、専門職団体と連携をとり、ソーシャルワークの専門職として視点・提案・見解を発信することに努めた。また、地域で活動する会員に対して情報提供を行った。 ■ 会員支援のあり方については、昨年度立ち上げたPJ・センター会議などで協議し、その内容を集いやMLで発信し、会員からの意見を募った。
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. センター会議 部会長会議</p> <p>(1) センター会議・部会長会議（第1月曜日の開催）</p> <p>① センター会議は、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議をおこなった。</p> <p>② 部会長会議は、センター会議前に開催し、運営状況や課題の共有、センター会議での協議内容の整理をおこなった。</p> <p>(2) 「会員のつどい」の開催（7/14、国立オリンピック記念青少年総合センター 参加170名）</p> <p>① 当会の決算、ぱあとなあ東京の予算、事業報告、事業計画の報告、運営規程及び名簿登録規程の改定についての説明、報酬及び費用の支払いに関する細則、「会員支援のあり方」について中間報告及び意見募集、各部会からの現状報告等をおこなった。</p> <p>※今回はつどいとして講演は行わなかったが、同日午前中に継続研修が開催された。</p> <p>(3) 「会員のしおり」の編集・発行</p> <p>① 規程類も変更の予定があったことや軽量化をはかるために規程類及び倫理綱領・行動規範は含まずに編成。2019年度版を発行した。配布先：会員、2019年度成年後見人養成研修受講者、東京家庭裁判所等。</p> <p>(4) 実践研究大会への参加（11/23）</p> <p>「権利擁護センターぱあとなあ東京の現状とこれから」～成年後見制度利用促進基本計画、目標を踏まえて～というテーマでパネルディスカッションを行った。</p> <p>2. リスク対応支援部</p> <p>(1) 月1回の定例会議の他、活動報告書等の点検を実施。部員、臨時部員</p> <p>(2) 活動報告書のチェック、インシデントレポートの分析、会</p>

	<p>員面談等を行い、把握した会員の課題を整理し、業務監督委員会に報告を行い、助言を受けた。</p> <p>(3)受任負担金の算定、受任件数の精査、低額報酬受任負担金減免申請書及び報酬未受領受任負担金減免申請書の確認を行った。</p> <p>(4)会員相談から提起された後見業務上の課題について定例会で検討し、必要に応じて業務監督委員会に報告を行い、助言を受けた。</p> <p>(5)任意後見契約の確認について実際は相談部会が行っており、規程の内容と実態に齟齬がでているため、役割分担の検討が必要。</p>
3.業務監督委員会	<p>(1)業務監督委員会（定例）の開催（5/30、11/26） 名簿登録審査に関する指導・助言、当会が受任している法人後見監督業務に関する指導・助言等を受けた</p>
4.会員支援のあり方を検討するPJ	<p>(1)昨年度設置された会員支援のあり方を検討するプロジェクト会議の開催（4/16、6/25）</p> <p>(2)中間報告をまとめ、5月に全会員へMLで意見募集を行った。6月に出てきた意見を集約し、センター会議へ報告しプロジェクトとしての役割は終了した。</p>
5.相談部会	<p>(1) 相談業務 一般及び会員からの電話相談や来所相談・訪問相談に対応。相談員数13名、そのうち10名は1日2名体制で相談員として、他3名は候補者紹介のコーディネーターとして勤務。相談時間は月曜から金曜日の10時から16時。会員による辞任相談及び会員に対する意見・要望は減少した。</p> <p>(2) 候補者推薦件数 成年後見制度推進機関や家裁、その他依頼元からの成年後見人等候補者推薦依頼は年間488件、前年度からの継続募集案件を含む推薦終了件数は496件。推薦終了のうち、取下げは94件。取下げの理由は、他士業への依頼、候補者無しで家裁に申立、本人死亡、制度利用の取りやめ等。全体の推薦依頼は前年より減少。監督人推薦依頼は0件、調査人の依頼が1件あった。</p> <p>(3) 居所を移動した被後見人等への対応 都内に転入または都外へ転出した被後見人等に対し、他県を管轄している家庭裁判所及び他県ばあとなあと連携し、継続的な支援が出来るように後任候補者推薦等の連絡調整を実施した。</p>

		<p>(4) 他県士会から転入した会員への対応 転入会員に対し事務局と面談を行い、当会で活動する際の規程や研修、仕組み等を伝え、滞りなく活動を開始できるように支援した。面談者数は3名、昨年より減少した。</p> <p>(5) リスク管理部との連携 定期報告以外の随時報告（新規・辞任・終了・引継完了）の確認を実施。情報を共有し会員支援に繋げた。</p> <p>(6) 各部会との連携 各部会と連携し、相談を基盤とした重層的な会員支援に取り組んだ。</p> <p>①研修部会 新入会員への相談支援を速やかに行えるように名簿登録研修の審査を担当、同研修の修了試験問題の確認・助言を実施した。</p> <p>②ブロック部会 i サポーター同行支援 初任候補者の選定に際し、ブロックへサポーター同行の依頼や報告書の確認を実施、情報共有を行った。依頼件数24件。 ii アウトリーチ事業 候補者推薦の決まらない案件について、ブロックに推進機関等へのアウトリーチを依頼した。依頼件数9件。内訳は、実施後の応募・ブロック推薦による終了3件、実施後に紹介できず取下げされた終了3件、アウトリーチ依頼後に応募・取下げとなり実施を中止した終了3件。</p> <p>③法人後見監督部会 監督人推薦の報告を実施した。</p> <p>④成年後見制度利用促進部会 成年後見制度利用促進計画に基づく各方面での動きについて、部会から情報を得て相談対応に備えた。</p> <p>⑤未成年後見部会 未成年後見人候補者依頼の窓口として2件受付し、速やかに未成年後見部会へ繋げた。</p>
6.研修部会		<p>(1) ぽあとなあ東京の事業目的に沿ったさまざまな研修を実施した。</p> <p>(2) 認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた「支援者のための成年後見制度活用講座」、「後見制度の基礎」の内容を見直し、認証更新申請を行った。</p> <p>(3) スーパーバイザー、ファシリテーター、スタッフについての協力要請を行い、多くの会員が研修の運営に関わった。</p>

(4)遠隔地（島しょ部）の会員が参加できるよう一部スカイプによる研修を実施した。今後、対象となる会員を拡大することも含め、改善に向けて検討を続けるきっかけとなった。

(5)研修体系の整理に着手し始めたが、年度末には感染症対策により集合型研修が実施困難な状況が生じていることもあり、さらなる検討が必要である。その際には名簿登録審査との関係との整合性が必要となる。

(6)各研修の開催日時と内容及び参加者数は以下の通り。

（講師名は、ばあとなあ名簿登録者以外の講師のみ）

① 後見事例検討会 （延べ参加人数 149 名）

区部 4/6・19名、6/8・21名、8/3・10名、
10/4・6名、12/6・11名、2/1・12名
市部 5/10・7名、7/6・18名、9/6・11名、
11/2・15名、1/11・19名、3/7 中止

② 倫理研修 （延べ参加人数 601 名）

集合型 4/14 福山和女氏（ルーテル学院大学）201名
12/15 米川和雄氏（帝京平成大学）100名
演習型 6/21・18名、8/10・41名、10/20・30名
12/20・31名
事例報告型 5/24・15名、7/21・34名、9/18・20名
11/17・25名、1/17・39名、2/9・47名

③ 継続研修

・本人情報シートについて
4/14・209名、7/14・149名、9/21・49名
・財産管理① 7/21 26名
・財産管理② 10/20 75名、11/17 52名
・周辺制度の理解「共生型サービス」8/28
又村あおい氏（全国手をつなぐ育成会）102名
・対象者の理解「障害者の権利と命」11/13
藤井克徳氏（日本障害者協議会（JD）106名

④ その他の研修

・意思決定支援
基礎編 8/24 44名
応用編 1/25(台風の影響により 10/12 を延期し実施)
32名
・実践報告会 7/6・14名
・認証研修のためのファシリテーター養成研修
6/12・8名、8/25・8名

	<p>⑤ 認証研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援者のための成年後見制度活用講座第1回 6/29、6/30、7/27、7/28 修了者 77名 ・ 支援者のための成年後見制度活用講座第2回 9/28、9/29、10/26、10/27 修了者 27名 ・ 後見制度の基礎 9/22、10/5、11/9、12/7 修了者 48名 聴講者延べ 1名 <p>⑥ 名簿登録研修</p> <p>1/26、2/16、2/24 修了者 48名 聴講者延べ 3名</p>
7.ブロック部会	<p>(1)各ブロックが定例会を開催し、センター会議の情報提供、会員意見の吸い上げ、学習会、事例報告等を定期的に行い、地域での会員支援を安定的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック定例会開催は、7ブロック延べ35回、延べ参加人数622名であった（コロナウイルスの影響で中止あり）。 <p>(2)初任者同行サポートは養成研修修了者を中心に実施し、各ブロックで継続した取組を行った。特に、相談部会と連携し、初任者支援の視点や記録の取り方などを整理することでサポーターの質の担保を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者サポートの依頼は24件あり、すべて実施した。 <p>(3)アウトリーチ事業は、モデル事業から全ブロックが行う事業として相談部会と連携して運営を始めた。アウトリーチの依頼後、応募や取下げによる中止があり、また実施後、応募や推薦による終了があった。総数9件で、11月末まで実施した。</p> <p>(4)他団体と連携し行政の計画策定に協力することについては、中核機関の準備会等を進められた行政において、弁護士、司法書士等と協力して会議運営に参加することができた。また、関係機関等からマッチングの問い合わせを受けることもあり、アウトリーチ事業を補う活動を行うこともできた。</p>
8.法人後見監督部会	<p>1. 受任中の事案について</p> <p>(1)監督業務の実施について</p> <p>① 2016年1月より受任している案件の対応を継続実施してきたが、新たな代理権が必要となったため、類型変更の申立てを行い、後見開始審判確定する。10月30日法人後見監督継続の不要の上申と保佐（監督）報酬付与申立を行</p>

		<p>い、法人後見監督は終了となった。</p> <p>② 東京家庭裁判所の審判により、3月下旬から4月当初にかけて新規3件を受任した。新たな人員を配置し業務を開始している。後見人等は相談できる体制ができたことにより不安が解消されている。今後も、適切に監督業務を遂行すると共に、報告月に合わせて法人後見監督の継続必要性の判断を行う方針である。</p> <p>(2) 定例会を開催（第4木曜夜）し、後見監督人を受任中の4案件について、事務執行者を中心に活動し、重要事項については部会で検討し対応した。</p> <p>2. 新規受任に備えて、部会員の意見交換を重視し体制の維持・強化に努めた。</p> <p>3. 監督業務に関連する研修は、今後想定される親族後見人等の監督を担える人材育成や、社会福祉士に求められる監督のあり方を盛り込んだカリキュラムを検討することに専念し、次年度実施に向けての準備期間とした。</p> <p>4. 関係機関との連携および今後の事業のあり方について検討する、ぱあとなあ組織体制プロジェクトに委員を送り、法人後見監督事務の具体的方法やあり方等について、課題整理をおこなった。</p>
9.成年後見制度利用促進部会		<p>(1) 利用促進の動向を確認し、会員への情報提供・学習の場を作るため毎月一回（第2金曜19:00～）定例会を開催した。</p> <p>(2) 部会の目的を、当初の「利用促進についてのぱあとなあ東京の見解をまとめる」から、現状に合わせ①他職種・他機関との連携による制度の利用促進に関する事、②行政・中核機関との協議・協力に関する事、③ぱあとなあ会員はじめ社会福祉士に対する利用促進法・基本計画に関する情報の周知・学習会等の提供に関する事、に切り替え、部会の規定（部会運営ルール）を策定。7月のつどいに合わせて周知し、8月から部会を再編し、『地区担当者との連絡・調整チーム』『研修・学習・情報交換会を企画するチーム』『広報チーム』の3つのチームが主体的に活動する体制を整えた。</p> <p>(3) 『地区担当者との連絡・調整チーム』は自治体毎の三士会担当者の活動状況の把握とバックアップを図ることを目的とし、同時に、昨年度までは部会長会議メンバーが参加していた都レベルの三士会協議の場に出席し、各地区での取り組みに直接つなげるよう情報提供に努めることとした。</p> <p>(4) また、多摩地区では昨年度より家裁立川支部の積極的な</p>

		<p>姿勢を受けて、弁護士会を中心として三士会が準備会を重ね、現場の推進機関、それをまとめる立場の都社協、多摩地区の自治体、自治体を統括する東京都に呼びかけ「成年後見制度利用促進基本計画に関する連絡会」を開催するに至っている。</p> <p>今年度は7月3日、10月7日、1月29日の3回開催され、当部会『地区担当者との連絡・調整チーム』メンバーも10月7日、1月29日に出席し、お互いの立場と役割を確認し合う場づくりに努めた。</p> <p>(5) 『広報チーム』からは、結果として次年度の予算化には届かなかったが、集積される情報の分類整理・必要な情報の提供の為、データベースを活用した情報提供の提案を行うなど、利用促進と情報管理に対する会員からのボトムアップ型の提案を行った。</p> <p>(6) 地区担当者をはじめ、自治体・推進機関の委員として活動する会員の支援のため、『研修・学習・情報交換会を企画するチーム』を設け、9月には、都社協の提案により2019年4月から都内6地区で実施されている「地域と家庭裁判所の連携による成年後見制度の新たな選任・利用支援のしくみ」についての学習会を開催した。</p> <p>また、次年度は利用促進に関する情報交換会を季節に1回、年4回程度企画し、各自治体・推進機関との協議の場に出席する会員が、具体的な利用促進計画策定の場面で「社会福祉の専門職」として本制度の有効活用のため情報発信してもらえよう、情報交換・研修の機会づくりを行うことが提案されている。</p>
10.未成年後見部会		<p>(1) 2019年度は、ばあとなあ東京の一部会として本格的に活動をスタートさせた。</p> <p>(2) 部会活動の方向性や、具体的な企画についての打合わせのため、定例部会を7回開催した。</p> <p>(3) 定例部会の他に活動報告書(未成年)の点検、推薦候補者の選定の為、臨時部会を4回開催した。</p> <p>(4) 社会福祉士会が未成年後見活動に取り組む事についての周知活動として、東京家裁への案内文書の提出、児童相談所を設立準備中の荒川区を訪問、意見交換会を開催した。</p> <p>(5) 周知活動の一環として、東京社会福祉士会ばあとなあ東京の未成年後見パンフレットを新規に作成した。</p> <p>(6) 2月と8月の活動報告書の中で未成年後見の活動報告書</p>

	<p>の点検作業を行ない、点検結果報告書を作成・提出した。</p> <p>(7) 日本社会福祉士会が実施する未成年後見人養成研修への応募者に対する審査・推薦、優先順位の付与を実施した。</p> <p>(8) 家裁提出名簿追記登載者を主な対象とした未成年後見人フォローアップ研修を実施した。(2019, 12, 14. 22名)</p> <p>(9) 未成年後見人候補者推薦依頼が2件(未成年3名)入り、受任調整を行ない、全ての案件で候補者を推薦した。</p> <p>(10) 未成年後見部会 運営細則の原案を作成・提出した。</p>
<p>1 1.事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Windows7 のサポート期間終了に伴い、事務局内に加え、ぱあとなあにて使用しているパソコンの移行を順次行っている。 ・受任状況、活動状況を始めとする、ぱあとなあ東京名簿登録者情報管理については、情報がよりわかりやすく整理できるツールを選定し、データを移行中である。
<p>1 2.家庭裁判所、自治体、推進機関、専門職団体等との連携</p>	<p>(1) 東京家庭裁判所との意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本庁(5/27、9/6、1/27)、立川支部(5/16、9/11、12/10) ② 本庁推薦団体意見交換会(10/8) ③ 本庁家事関係機関との連絡協議会(2/19) <p>(2) 成年後見制度利用促進計画に関する連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東京家庭立川支部の連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・推進機関における取組状況報告、裁判所における後見人等選任の実情(家裁)、「新たなしくみについて」(都社協)、地域における成年後見制度利用促進に向けた実務のための手引きについて(ぱあとなあ) 7/2 ・推進機関における市民後見人監督業務の実情、推進機関向け職務説明会(家裁) 10/7 ・推進機関における取組状況報告、困難事例に関するグループディスカッション 1/29 ② 本庁 <p>成年後見制度利用促進基本計画に関する地域と家裁の連絡会(10/2、1/24)</p> <p>(3) 東京都、東京都社会福祉協議会、地域推進機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東京都利用者支援区町村連絡会(5/26) ② 東京都成年後見地域連携ネットワーク会議(11/20) ③ 成年後見制度推進機関・テーマ別研究会議(12/6) ④ 東京都と「判断能力に困難を抱え、権利擁護、支援等が必要な方の安心生活を支える制度の推進に関する協定」を締結(2/3)

		<p>(4) 専門職団体との意見交換会、イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 三士会連絡会 (6/4、8/6、10/2、11/29、1/27) ② 三士会連絡協議会 (6/21、8/7、11/21、12/5、2/2) <p>※11月開催の講演会及び相談会には区部南ブロックの協力を得た</p> <p>(5) 日本社会福祉士会等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 都道府県ばあとなあ連絡協議会への参加 (5/11、12) ② 関東甲信越ブロック連絡会への参加 (10/19) <p>(6) その他</p> <p>多摩南部成年後見センター構成市成年後見制度利用促進基本計画策に係るヒアリング調査に協力</p>
<p style="text-align: center;">総括評価</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 成年後見制度利用促進計画の実施に伴い、自治体、推進機関、専門職団体等との意見交換の機会、社会福祉士としての視点、専門性を基盤として発信を行った。今後も、研修や情報交換会を通して会員のスキルアップを図ると同時に情報を共有し合い、引き続き社会の要請にこたえていく必要がある。 ■ 会員支援のあり方については、具体的な取り組み実施までには至らなかったため、次年度設置される組織改正プロジェクトにて協議される内容と関連づけながら、実施に向けての協議が必要である。

9. ソーシャルワーク協働事業センター

【生活困窮者自立支援事業】

2020年3月末現在所属員数：24名

<p>2019年度の概要</p>	<p>■新宿区、狛江市及び特別区人事・厚生組合からの委託に基づいて、生活困窮者自立支援法等に基づく事業を実施している。</p> <p>■職員全体研修を年に2回開催し、事業従事職員の資質向上を図った。</p> <p>■2020年度から狛江市における家計改善支援事業の実施に向けて、職員の採用を行うなどの準備を行った。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.新宿区拠点相談事業 (とまりぎ)</p>	<p>(1)平成18年に開所。新宿区からの委託事業として区内の路上・公園・公共施設等に起居するホームレス状態の方に対し、路上生活から脱出するための相談支援を行っている。</p> <p>(2)路上生活を脱出した方が孤立し、再び路上生活に戻ることを避けるため、気軽に話せる場所としての役割も果たす。</p> <p>(3)今年度の実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総来所者数 12,687人 ・相談者数 1,612人 ・乾パン配布数 8,217個・シャワー利用者数 4,125人 ・洗濯利用者数 1,367人・アウトリーチ件数 222回 <p>(4)3月末従事職員数 常勤：2名 非常勤：11名</p>
	<p>2.新宿区 生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業 住居確保給付金事業 就労準備支援事業 子どもの学習支援事業</p>	<p>(1)新宿区からの受託事業として平成26年10月より開始した相談事業。生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指している。</p> <p>(2)今年度の実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2,486件（電話219件、来所1,473件、ネット1件）、新規件数499件で全体の約2割 ・利用申込件数 113件 ・プラン作成件数 155件（就労支援94件、生活福祉資金18件、住居確保給付8件） ・支援終了件数 105件 ・支援継続件数 73件 ・就労者数 35件 <p>(3)3月末従事職員数 常勤：5名 非常勤：0名</p>
	<p>3.特人厚 包括的施設支援事業</p>	<p>(1)平成18年に開始した特人厚からの受託事業。厚生関係施設利用者がアパートの賃貸契約をする際の緊急連絡先を引き受け、施設退所日（アパート転居日）から2年間、安定した地域生活を送れるよう定期的に電話相談、訪問相談を行</p>

		<p>っている。</p> <p>(2)今年度の実績は以下のとおり。</p> <p>① 賃貸保証等契約支援業務 利用者は男性単身、女性単身、その他（母子、夫婦等）の順で外国籍の方も少数利用。年齢別では40代から60代が多く、20代から80代まで多様。 利用者数は4月の75件から3月の63名と減少してきている。</p> <p>② 居住支援者訪問モニタリング業務 年間訪問件数：311件</p> <p>③ 電話相談モニタリング業務 年間電話相談件数：421件</p> <p>(3) 3月末従事職員数 常勤：1名 非常勤：1名</p>
<p>4.狛江市 生活困窮者 自立支援制度に基づく 自立相談支援事業 住居確保給付金事業 就労準備支援事業 子どもの学習支援事業</p>		<p>(1) 狛江市からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指して、平成26年10月から開始した事業。</p> <p>(2)今年度の実績は以下のとおり。</p> <p>① 自立相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数：205件 ・プラン作成件数：49件（うち就労支援34件、生活保護受給者等就労自立促進事業22件） ・就労達成件数：27件、 ・就労収入増加：11件 <p>② 就労準備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・述べ利用者：113名（事業利用者以外75名） ・講座回数：109回 ・認定就労訓練事業利用：3名 ・厚労省委託事業「専門スタッフによるコンサルタントサービス」を利用した（就労準備支援事業、家計改善支援事業）。 <p>③ 子どもの学習・生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況：25世帯、32名 中学3年生4名は全員高校に入学した。 ・ボランティア数：稼働13名 ・延べ訪問回数：404回（月平均37回） ・学校や教育研究所、子育て支援課等、支援者側からの紹介が2学期以降増加した。学校、児童・生徒、保護者がともに要望が高まり、学習支援につながるケースが多くなっている。 ・ボランティア交流会：2020年2月13日（木）

		<p>ボランティア 9 名、支援・関係者 14 名参加 (3) 3 月末従事職員数 常勤：4 名</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 毎月センター会議を開催し、各事業所の事業責任者、センター長、担当理事、が出席し、事業の進捗状況の確認や課題の解決策についての協議等を行った。 ■ 狛江市で実施している子どもの学習支援事業のボランティア交流会を年 1 回開催し、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体等との意見交換や情報交換を行った。 	

【福島県復興支援員委託事業】

2020年3月末現在所属員数：4名

<p>2019年度の概要</p>		<p>■福島県駐在と社会福祉士、又は社会福祉士同士の2名1組で、県内から都内全域に避難中の福島県民今年度対象世帯(約120世帯)に対し、戸別訪問を通じた相談支援を実施した。</p> <p>■まだ面談できていない世帯(87世帯)に対して、チラシとアンケートを送付し実態把握とニーズ調査を実施した。</p> <p>■関東6県及び双葉郡内の復興支援員との情報交換及び訪問技術の向上を目指した合同勉強会を大会主催で開催した。</p> <p>■毎月の月例ミーティングでケース検討や情報共有を行い、相談支援の質の向上に取り組んだ。</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.戸別訪問</p>	<p>■今年度より公認心理師協会と東京都内において担当エリアを分けての活動となった。それに伴い、復興支援員の地域担当制を導入し地域関係者を含め避難者と顔の見える関係づくりを実施。昨年度同様、日時を指定して訪問通知を送付した。</p> <p>○今年度訪問総数：116件</p> <p>○今年度面談率：47.4%</p>
	<p>2.連携会議</p>	<p>■各種の会議に参加し、課題解決のための関係機関との連携強化を図った。</p> <p>○孤立化防止事業実施社協連絡会</p> <p>○広域避難者支援連絡会</p> <p>○ふくしま避難者交流会@国際フォーラム</p> <p>○地区社協主催交流会及びサロンなど</p>
	<p>3.研修など</p>	<p>■復興支援員の訪問技術の向上、情報交換を目的として、現地視察、勉強会の実施、研修会の参加、定期的なミーティングの開催を行いながらスキルアップを図った。</p> <p>○復興支援員福島県内現地視察(1泊2日)</p> <p>福島県駐在員が同行し現地状況の説明を受けながら、浜通り地域を中心にレンタカーで視察を実施した。</p> <p>○復興支援員合同勉強会(年1回実施)</p> <p>大会主催。関東6県と双葉郡の町の復興支援員と共に、「他職種連携」について学ぶ臨床心理士による講演、グループワークを実施した。</p> <p>○復興支援員研修会(年数回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JCN主催ミーティング@八重洲 ・支援者研修@日本社会事業大学 ・生活再建支援拠点相談員研修@八重洲
	<p>4.アンケート調査実施</p>	<p>■独自のアンケートを作成。序盤、今年度チラシ送付対象世帯</p>

		<p>(87 世帯) に対してアンケートを同封して送付。終盤、今年度まだ会えてない世帯 (30 世帯) にも同様に送付した。</p> <p>○第一弾アンケート回答率 : 21.8% (チラシ対象世帯)</p> <p>○第二段アンケート回答率 : 13.3% (会えない世帯)</p> <p>○アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回答平均年代は 55 歳 ・復興支援員の認知度は約 7 割 ・訪問通知は必要との回答が約 5 割 ・ニーズは、1、住宅 2、健康 3、介護福祉
<p style="text-align: center;">総括評価</p>		<p>■段階的、地域別に「借り上げ住宅支援制度」やその他の制度が終了となる中、相談援助、各種制度の案内、多職種連携による戸別対応や福島県駐在員と共に関係機関へのつなぎ・調整を行うことで、避難者の不安軽減と生活再建につながった。</p> <p>■事前に日時指定やメッセージを記入するなどの工夫を凝らした訪問通知の送付や不在票投函、そしてアンケート実施を通じたニーズ調査に基づき訪問する等で面談率の向上を図った。その結果、面談率は、昨年比 7.4% 向上した。</p> <p>■平成 29 年度までは、福島県駐在員主体の活動であった。平成 30 年度より、復興支援員主体の活動 (チーム制) に転換した。そして今年度は、復興支援員主体の活動に変化はないが、チーム制から担当制へと転換し、各復興支援員 1 人 1 人責任を持った活動を求められる新たな移行期となった。</p> <p>■戸別訪問において、今年度より「地域担当制」を導入し、1 人の復興支援員が区域別人数に応じて 2~5 地区を受け持った。避難者に安心してもらえる関係性の構築を目指していたが、地域の関係機関ともミーティングを通じ顔の見える体制作りができる効果があり、連携に向けての第一歩となった。</p> <p>■戸別訪問以外の業務については、今年度より「業務担当制」を導入した。合同勉強会担当、現地視察担当、会計担当、窓口担当に役割分担し、福島県駐在員と密な連携を図ることで業務効率化と円滑化に努めた。その結果、業務負担が分散できた。</p> <p>■研修等については、合同勉強会の開催や、JCN 研修・支援者研修・生活支援拠点相談員研修に参加を通して、復興支援員としての知見を深めてソーシャルワーク技術の向上に努めると共に、支援者ネットワークの拡充につながった。</p>

10. 事業推進センター
【養成支援事業部】

2020年3月末所属員数：9名

2019年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■ 国家試験に向けた学習会を当会主催で実施 ■ 国家試験に向けた学習会を文教大学の委託を受け、文教大学で実施
主な活動・取り組み	1. 国家試験に向けた受験学習会	<p>(1) 主に社会人を対象とした受験学習会を当会にて実施 実施日：8月11日、18日、9月1日、8日、15日 計5日 受講者数：42名</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 都内を中心に福祉施設勤務の方の受講生を集めた。 ② 試験合格を目標としながらも、具体的な社会福祉士像を伝達する学習会とした。「受講生アンケート」によれば9割を超える受講生に満足を得ている。 <p>(2) 文教大学の学生を対象とした受験学習会を開催 実施日：7月13日、20日、9月14日、21日、28日、10月5日、12日、19日、26日 計9日 受講者数：80名（現役合格率45.8%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 下級生の参加も認め、早期の受験対策を促す。 ② 具体的な社会福祉士像を伝える。
総合評価		<ul style="list-style-type: none"> ■ 国家試験に向けた学習会 <p>この2年間は開催告知を早めにする事で早めに定員になってはいるが、従前のような100名近い受講生を集めるには至っていない。また、2019年度は、新たな講師を3名導入したが、年々、確保するのが非常に難しくなっている。</p>

【福祉サービス第三者評価事業部】

2020年3月末現在所属員数：33名

<p>2019年度の概要</p>	<p>■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を行い、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。</p> <p>■一定の評価水準が確保できるように、評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して評価を行った。</p> <p>■2019年度末現在、登録している評価者は主たる評価者28名、従たる評価者5名であった。</p>																					
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.福祉サービス第三者評価の実施</p> <p>■15法人16事業所の評価を実施した。2019年度は高齢者・児童の2事業所を除き、全て障害者の事業所で、特に共同生活援助の評価が増えた。サービス種別は、下記の通り。</p> <table border="0"> <tr> <td>①障害者</td> <td>・就労継続B型事業所</td> <td>6事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・就労継続移行事業所</td> <td>2事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・多機能型事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・共同生活援助</td> <td>4事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・生活介護</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>②高齢者</td> <td>・養護老人ホーム</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>③社会的養護関係施設</td> <td>・児童養護施設</td> <td>1事業所</td> </tr> </table> <p>評価に参加した評価者は、主たる評価者18名、従たる評価者0名、うちコーディネーターとして活動した評価者は4名である。</p> <p>2.利用者調査の実施</p> <p>■今年度の実績はなかった</p> <p>3.評価者を対象とした研修の実施</p> <p>■評価者のスキルアップを目指して研修を実施した。 テーマ：利用者調査「聞き取り方式」を学ぶ 日時：2019年6月11日（火）20:00～21:00 参加者：16名</p> <p>4.新規評価者サポート</p> <p>■評価者養成講習受講者2名の評価実習サポートを行った</p>	①障害者	・就労継続B型事業所	6事業所		・就労継続移行事業所	2事業所		・多機能型事業所	1事業所		・共同生活援助	4事業所		・生活介護	1事業所	②高齢者	・養護老人ホーム	1事業所	③社会的養護関係施設	・児童養護施設	1事業所
①障害者	・就労継続B型事業所	6事業所																				
	・就労継続移行事業所	2事業所																				
	・多機能型事業所	1事業所																				
	・共同生活援助	4事業所																				
	・生活介護	1事業所																				
②高齢者	・養護老人ホーム	1事業所																				
③社会的養護関係施設	・児童養護施設	1事業所																				
<p>総括評価</p>	<p>■事業計画に基づき、年3回の運営部会、年1回の評価者会議に加え、年2回のコーディネーター会議を開催し、会としての第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。</p> <p>■高齢分野の評価は1事業所に留まり、高齢を希望する評価者が多い中、それに答えることができなかった。また、福祉専門職団体として社会的養護や生活保護関連の事業所の評価が非常に少なく、評価の分野に偏りが生じる結果となった。</p> <p>■評価者のスキルにばらつきが見られ、評価者一人ひとりのスキルアップ、評価の質の確保、効率的・効果的な評価の進め方について、次年度以降も重要課題として取り組みたい。</p>																					

11. 地区支援センター

期末所属 4 1 地区社会福祉士会

2019 年度の概要		<p>■各地区社会福祉士会（以降「地区会」と表記）と当会が相互に連携して協力ができる体制の構築に努めた。</p> <p>■各地区会の活動支援を通じて、地区会間の情報交換、情報共有を図り、当会の活性化に寄与した。</p>
主な活動・取組み	1.地区会活動の支援	<p>(1)活動助成金の支払いをおこなった。(32 地区会)</p> <p>(2)地区支援センター全体会議を 2 回開催した。</p> <p>第 1 回：令和元年 5 月 10 日</p> <p>第 2 回：令和元年 8 月 28 日</p> <p>※令和 2 年 2 月 21 日は COVID-19 のため休会</p>
	2.イベントへの協力	<p>■実践研究大会（11/23）において、地区会活動のポスター展示（あだち 荒川区，いたばし，おおた，豊島）を行った。</p>
	3.広報活動	<p>(1)東京社会福祉士会に情報提供されたものを、各地区会へメールリングリストを用いて情報提供を行った。</p> <p>(2)各地区会開催の講演会や学習会，イベント等について，当会 Web. サイトや広報誌を用いて告知を行った。</p>
総括評価		<p>■地区支援センター全体会議では、ブロック毎にディスカッションできる方法を踏襲することにより、有益な情報交換が行え、連携が深まった。</p> <p>■地区会の活動活性化については、会員のフィールドワークに一番近い活動であることから、地域密着の推進を図っている。フィールドワークの最大例としては、「ばあとなあ東京」の成年後見活動が挙げられるが、その「ばあとなあ東京」のブロック活動と連動するなどの働きかけを行っている。</p>

12. 災害対策本部

<p>2019年度の概要</p>	<p>■災害復興まちづくり支援機構の活動に参加し、災害支援時の他職種との連携の在り方を協議した。又、都が主催する防災展にも参加し、シンポジウムを開催した。</p> <p>■東京都災害福祉広域調整センターの活動に参加した。</p> <p>■関東甲信越ブロック会議の幹事会として災害時に対する準備としてブロック内の情報交換などを行った。</p> <p>■2019年度の災害支援活動者養成研修について、実行委員会や災害福祉委員会と協力して開催した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.災害復興まちづくり支援機構での活動</p>	<p>(1)運営会議に出席 (5/21、8/21、10/23、2/25)</p> <p>①2019/7/12 都庁にて災害シンポジウム開催</p> <p>②2019/11/29 総会</p> <p>(2)第一研究会にて高齢者福祉についての学習会を開催 (10/28)</p> <p>(3)首都防災ウィークに同機構のスタッフとして参加 (9/8)</p> <p>(4)東京の10士業主催による「よろず相談会」に参加 (10/27)</p> <p>(5)2020年度災害シンポジウム準備会に出席 (11/18、1/28)</p>
	<p>2.東京都災害福祉広域ネットワークでの活動</p>	<p>(1)ネットワーク推進委員会に出席 (7/11)</p> <p>(2)都内福祉専門職団体による推進委員会に出席 (9/11)</p> <p>(3)東京都災害福祉広域支援ネットワーク連携訓練に参加 (12/3)</p> <p>(4)システムによる災害時情報発信・収集訓練に参加 (12/18, 19)</p>
	<p>3.関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議</p>	<p>(1)長野県士会開催 (5/26)</p> <p>各県士会の災害対策の進捗状況の確認、ネットワーク強化に向けた話し合いなどを実施した。</p> <p>(2)11/9 栃木県士会開催を予定したが、台風19号により中止。</p>
	<p>4.災害支援協力員養成研修の開催</p>	<p>5月18～19日実施 (受講者33名、修了者31名)</p> <p>研修の準備から開催まで、実行委員会と災害福祉委員会などと協力した。</p>
	<p>5.台風19号における災害対策本部の設置</p>	<p>(1)10/15 災害対策本部会議を開催し、同本部を設置して地区会、東京都社会福祉協議会、災害復興まちづくり支援機構、日本社会福祉士会、関東甲信越ブロック県士会等からの情報を収集し、支援のための準備を整えた。</p> <p>(2)11/27 会員の安否確認および被災状況について情報収集するための専用ホームページを開設した。</p> <p>(3)2/25 災害対策本部会議を開催し、他機関等からの支援要請がないことから、同本部を閉鎖した。</p>

総括評価

■台風 19 号で都内が被災するとともに、災害時の情報収集、発信、関係機関との連携に努めた。一方で、各ネットワークで具体的に何を行うかが未整備であるため、今後の課題である。

13. 広報推進本部

<p>2019 年度の概要</p>	<p>■2016 年度に行った戦略的広報の方針に基づき、刷新された広報誌の発行、Web.サイトの運営を行った。</p> <p>■実践研究大会の開催を発信機能の一つと位置付け、広報の一部として実施した。</p> <p>■長期的な展望から、紙媒体から電子媒体への移行を見据え、Web.サイトの再構築検討や SNS の活用検討に着手した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.Web.サイトの運営</p>	<p>■ 2016 年度に行った刷新により、掲載依頼に対し機動的な対応が可能となり、リアルタイムに準ずる更新を行った。</p>
	<p>2.広報誌の編集・発行</p>	<p>(1) 2016 年に配置された編集長を中心に編集を行った。</p> <p>(2) 会員向けの情報発信として、委員会や地区会の活動レポートや、研修の Q&A など会員へのサポート機能を充実させた。</p> <p>(3) 外部向けの情報発信として、当会の活動を紹介するような記事も盛り込み、広報誌としての内容充実を図った。</p> <p>(4) 社会情勢の動向などを見据え、適宜、政策提言や会長声明などを掲載した。</p>
	<p>3.SWDT の開催</p>	<p>■ ソーシャルケアサービス従事者研究協議会では、ソーシャルワーカーの社会的認知を高めるため、2009 年から「海の日」をわが国の「ソーシャルワーカーデー」として創設し、当会もこの活動（SWDT：Social Workers Day Tokyo）に参加している。2019 年は、ソーシャルワーカー初任者等のサポートとして、日ごろの「モヤモヤ」を解消せんがためのフリートークの場を開催し、参加者からの好評を得ている。</p>
	<p>4.実践研究大会の開催</p>	<p>■2016 年から再開している同会を、2019 年は港区の読売理工医療福祉専門学校 5 階にて開催した。口述発表と委員会等のパネルディスカッション、委員会や地区会等のポスター展示など、周知活動が行うことができた。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■当該年度は、秋には台風、冬から春にかけては COVID-19（新型コロナウイルス感染症）による研修等の中止・延期があり、別に整理した「自然災害等による研修等中止の方針」に関し、情報発信という機能を果たした。</p> <p>■広報の在り方についても検討できる状況が整ったことから、SNS の活用や Web.サイトの使い勝手について検討できた。</p> <p>■当会の「積極的な活動展開と成果還元による成長スパイラル」に図説される調査研究と研修、事業の相互連携によって生み出される活力が、実践研究大会の場でひとつの結実をみた。これまでの研究成果や実践を“発信したい”という希求であり、戦略的広報を推進する大きな原動力になると考えられる。</p>	

14. 事務局

2019年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■事務局長が交代した（主任2名体制となった）。 ■6月からは理事改選に伴う新執行体制下で、新しい業務運営に取り組んだ。 ■下期に入り、退職者が2名、産休・育休者が1名あり、人的体制が落ち着かなかった。 ■期末在籍人員：常勤7名、非常勤2名、派遣1名 （内、ぱあとなあ事務常勤2名）
主な活動・取組み	1.第7回定時総会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■南大塚地域文化創造館（南大塚ホール）で開催。役員の改選を伴う総会を、概ね計画通り実施することができた。終了直後の第1回理事会、退任役員への花束贈呈、新役員の紹介等の企画では、時間のコントロールに苦勞し、撤収作業が慌ただしくなった。
	2.実践研究大会のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ■昨年に引き続き、2019年11月23日、港区の読売理工医療福祉専門学校で開催した。実行委員ミーティングをはじめ、準備から運営までサポートした。
	3.会員管理システムの日本システムへの移行	<ul style="list-style-type: none"> ■移行作業は、事前のオペレーションと異なり、会員情報のチェック等にかかなりの労力を費やした。日本社会福祉士会及び当会の担当者が交代したこともその要因と考えられる。次年度以降に向けた、業務の効率化の準備ができた。
	4.各種規程類の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■規程類の整備に着手した。検討の過程で規程・細則・要綱・ガイドライン等の区分、改廃等の承認機関の設定、表記の統一等、改正・整備したい点が見つかり、次年度引き続き対応していくこととした。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■下期に入って職員の入替わりが発生し、とりわけ会計担当者の確保に苦勞した。安定した体制作りが課題。 ■職員間の情報の共有、及び勤怠管理の強化を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の改善に着手できた。 ■引き続き、会員や関係機関から信頼される事務局体制を目指す。

15. 2019 年度 関係機関・団体等への委員等推薦状況

推薦依頼元	事業名	被推薦会員	派遣区分
昭島市社会福祉協議会	令和 2 年度 福祉サービス総合支援事業 専門相談業務相談員	江川 輝之	指名
		水谷 裕介	指名
あきる野市社会福祉協議会	あきる野市成年後見制度推進事業 パンフレット編集	江川 輝之	指名
足立区	足立区福祉サービス苦情等解決委員会	金子 千英子	指名
	令和 2 年度足立区地域連携ネットワーク協議会 および親族後見相談会	山本 多賀子	指名
		綿引 幸江	指名
	平成 31 年度足立区親族後見相談会	山本 多賀子	指名
綿引 幸恵		指名	
板橋区	板橋区老朽建築物対策協議会	篠原 恵	指名
板橋区社会福祉協議会	法人後見審査会	山本 真木子	指名
いたばし 総合ボランティアセンター	運営委員会	丸山 晃	指名
江戸川区社会福祉協議会	成年後見支援会議	片岡 英枝	指定
		アルマルカウイ恵子	指定
	成年後見運営委員会	長島 明子	指名
青梅市社会福祉協議会	青梅市成年後見制度推進機関運営委員会	岡田 由季子	指名
葛飾区	成年後見制度利用促進基本計画県央作業部会	和賀井 英雄	指名
清瀬市社会福祉協議会	福祉・医療関係者向け権利擁護セミナー 「本人情報シート書き方講座」	岡野 範子	指名
	きよせ権利擁護センター事例検討会	岡野 範子	指名
	きよせ権利擁護センター成年後見専門相談	岡野 範子	指名
国分寺市	障害支援区分認定審査会委員	福田 真清	指名
国分寺市社会福祉協議会	成年後見専門相談	岡野 範子	指名
	成年後見制度無料個別相談会	永吉 久美	指名
		横田 昌志	指名
国分寺市社会福祉協議会	成年後見専門相談	岡野 範子	指名
渋谷区	成年後見制度利用促進会議	星野 美子	指名
渋谷区社会福祉協議会	渋谷区成年後見制度利用促進地域連携 ネットワーク協議会	星野 美子	指名
障害者支援施設 施設入所 支援・生活介護・短期入所	第三者委員	山本 健明	指名

事業所 社会福祉法人山の子会 山の子の家			
新宿区	第IV期ホームレスの自立支援等に関する 推薦計画策定委員会	金子 千英子	指定
	新宿区成年後見事例検討会	金子 千英子	指名
	介護認定審査会委員	富田 正親	指名
新宿区社会福祉協議会	評議員	村中 知恵	指定
	令和2年度成年後見専門員・訪問専門員	大輪 典子	指名
		金子 千英子	指名
		東 早苗	指名
加藤 江示子	指名		
杉並区成年後見センター	成年後見制度専門相談専門相談員	小山 ヌウ子	指名
		青木 典子	指名
	成年後見センター運営委員会	瀬尾 操子	指名
	苦情解決委員会	大輪 典子	指名
		丸山 晃	指名
	成年後見制度専門相談専門相談員	青木 典子	指名
金子 千英子		指名	
世田谷区社会福祉協議会	成年後見センター事例検討委員会	大輪 典子	指名
		簗田 日登美	指名
		鈴木 慶子	指名
		池田 恵利子	指名
台東区	台東区市民後見人選任委員会	大塚 明	指名
	地域福祉計画策定委員会	鳥居 理英子	指名
台東区社会福祉協議会	成年後見制度推進機関アドバイザー	鳥居 理英子	指名
多摩市社会福祉協議会	多摩市社会福祉協議会権利擁護センター 運営委員	大輪 典子	指名
多摩南部成年後見センター	「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市 成年後見制度利用促進計画」策定委員会	星野 美子	指名
中央区	中央区成年後見制度利用促進検討委員会	東 早苗	指名
長寿社会開発センター	2019年度地域包括支援センター職員基礎研修 にかかると資料作成委員	山本 繁樹	指名
東京三弁護士会	司法福祉委員会相談案件	阿部 千尋	指定
		磯貝 一宏	指定

東京三弁護士会	司法福祉委員会相談案件	井上 佳江子	指定
		今橋 泰子	指定
		江口 孝文	指定
		小川 弘子	指定
		長田 治雄	指定
		金 光錫	指定
		久保田 邦子	指定
		栗原 稔	指定
		黒木 裕子	指定
		国府田 まゆみ	指定
		小宮 淑江	指定
		今野 由紀	指定
		佐々木 昭夫	指定
		澤 陽子	指定
		高橋 澄穂	指定
		竹田 純子	指定
		遠山 京子	指定
		橋本 久美子	指定
		長谷川 恵美	指定
		平井 里美	指定
		平田 睦美	指定
		福島 裕美子	指定
		福田 由美子	指定
		藤田 知美	指定
古川 久美	指定		
堀 洋子	指定		
松友 了	指定		
丸市 豊也	指定		
森 天里沙	指定		
森岡 純子	指定		
矢野 悠子	指定		
東京税理士会	成年後見制度講演会／個別相談会	中村 一孝	指定
		吉田 悠吾	指定

東京税理士会	成年後見制度講演会／個別相談会	岡田 あい子	指定
東京税理士会杉並支部	成年後見相談会	牧野 由紀乃	指定
東京都	東京都高齢者保健福祉計画策定委員会	大輪 典子	指定
東京都医師会	多職種連携連絡会委員	後藤 哲男	指定
	多職種連携連絡会 事例検討ワーキングチーム	川崎 裕彰	指定
東京都社会福祉協議会	評議員	後藤 哲男	指定
	令和元年度第1回成年後見制度推進機関 テーマ別研究会議	倉谷 慶子	指名
		熊倉 千雅	指名
		岡田 由季子	指名
		岡野 範子	指名
東京都 福祉人材対策推進機構	専門部会(人材確保・定着)委員	丸山 晃	指定
豊島区	豊島区地域包括支援センター運営協議会委員	高橋 紀子	指名
豊島区社会福祉協議会	福祉サービス権利擁護事業推進委員会	笠原 美和子	指名
西東京市社会福祉協議会	令和元年度第1回権利擁護センター あんしん西東京関係機関情報交換会	原 治	指定
		岡野 範子	指定
		勢登 裕介	指定
日本社会福祉士会	スクールソーシャルワークプロジェクトチーム	内田 宏明	指名
	子ども家庭支援委員会	松村 茂	指名
	マクロソーシャルワーク出版企画プロジェクト	浦田 愛	指名
		大島 千帆	指名
		乙幡 美佐江	指名
		原田 奈津子	指名
		リーガル・ソーシャルワーク研究委員会	木下 大生
	法人後見ガイドライン見直しプロジェクトチーム	熊倉 千雅	指名
	生活困窮者支援委員会	小林 聖子	指名
		村下 佳秀	指名
	スクールソーシャルワーク担当者意見交換会	麻生 洋	指定
	中核機関の先駆的取組調査研究事業 ワーキング・グループ委員会	西田 一朝	指名
	日本社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ 運営協議会	乙幡 美佐江	指名
	司法福祉担当者意見交換会への参加者	小林 良子	指定
松友 了		指定	

日本社会福祉士会	司法福祉担当者意見交換会への参加者	渡邊 有貴	指定
	実習指導者講師養成プロジェクトチーム	田上 明	指名
練馬区	第3期練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会	石川 康雄	指名
練馬区社会福祉協議会	成年後見ねりま地域ネットワーク会議	石川 康雄	指名
		藤澤 美樹	指名
東久留米市社会福祉協議会	東久留米市成年後見制度推進機関運営委員会	矢畑 悟	指定
	成年後見制度専門相談専門相談員	武田 嘉郎	指名
東大和市社会福祉協議会	あんしん東大和運営委員会	加藤 誠	指定
日の出町社会福祉協議会	成年後見センターひので運営委員	岡田 由季子	指名
東京司法書士会	三士業合同・自死問題対策における連携のための 研修会へのオブザーバー参加者派遣	玖津見 聡	指定
		原田 忠志	指定
		森田 由里	指定
		川崎 裕彰	指定
府中市社会福祉協議会	権利擁護センターふちゅう運営委員会	大熊 敏子	指定
	権利擁護センターふちゅう事例検討会委員	櫻井 秀紀	指定
	府中市市民後見人推薦委員会	櫻井 秀紀	指定
福生市社会福祉協議会	成年後見センター福生委員会	小澤 昌美	指定
文京区	成年後見制度に係る中核機関検討準備会	阿部 泰佑	指名
文京区社会福祉協議会	成年後見制度にかかる中核機関プレ会議	星野 美子	指名
		石川 康雄	指名
	文京区社会福祉協議会権利擁護センター スーパーバイズ	星野 美子	指名
町田市社会福祉協議会	権利擁護支援検討委員会	熊倉 千雅	指定
		桑原 一	指定
		田中 節子	指定
瑞穂町社会福祉協議会	権利擁護センターみずほ運営委員会	岡田 由季子	指名
港区	港区地域連携ネットワーク連絡会	東 早苗	指名
武蔵野市	武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画策定 委員会	武田 嘉郎	指名
四街道市(千葉県)	四街道市介護認定審査会	田代 和美	指名

16. 当期の正会員入退会状況

	2019年3月31日現在(期首)	3,862名
当期	入会	272名
	転入	43名
	資格喪失	24名
	転出	38名
	退会	188名
	<u>2020年3月31日現在(期末)</u>	<u>3,927名</u>